

質 疑 ・ 回 答 書

令和3年 4月 27日

発注番号	03GA-2	件 名	樟葉西調理場ドライ化改修工事設計委託
No.	質 疑 事 項	回 答	
1	敷地測量図の貸与可能ですか。	敷地測量図が必要となる場合、本委託に測量業務（計画通知申請に添付できる程度）を含みます。	
2	給食調理場棟の既存図（意匠、構造、電気設備、機械設備、厨房設備）について全て貸与可能ですか。	貸与可能です。	
3	各種申請手続き業務についての手数料については別途と考えてよろしいですか。	手数料は含まれます。なお、設計委託仕様書 5. 業務概要 2) その他業務 に記載のとおり、原則計画通知申請が必要のない計画を検討・提案するものとしてください。	
4	厨房設備設計についても今回業務に含まれますか。	含まれます。	
5	敷地内の建築物について全て検査済証がありますか。	直近の計画通知申請には検査済証があります。	
6	現在学校内に既存不適格建築物は無いと考えてよろしいですか。	計画通知申請に支障となる建築物はありません。	
7	業務概要で調理場関連設備、厨房機器の一新とあるが、実施設計の段階で、調理場関連設備・新設厨房機器（メーカー、機器名、型番）を指定せねばならないでしょうか。ご指示ください。	新設厨房機器等については、メーカー、機器名、型番を選定したうえで、配置計画や設備設計等に反映して設計図面を作成する必要があります。また、厨房機器等についても積算に係る見積の徴収は3社以上必要です。	
8	既存建物の計画通知書、構造計算書、地盤調査報告書等はお借りできますでしょうか。	所有の書類について貸出しできます。	
9	H22年耐震診断、H24年耐震改修の報告書はお借りできますでしょうか。	貸出しできます。	

10	設計図面の内訳に記載の構造軸組図、架構図等は必要な場合作成すると考えてよろしいでしょうか。	よろしいです。
11	既存建物等の撤去図は既存図 PDF 貼付けとしてもよろしいでしょうか。	JWCAD データでの作成が必要です。
12	「アスベスト含有調査で有資格者を配置する」とありますが、現場調査及びサンプリングについては、資格を持たないものが基準等に則って作業できると考えてよろしいでしょうか。	採取箇所の判断を適切に行う観点から、現地における目視調査とあわせて、基本的には有資格者が行うものとします。
13	学校及び調理を担当される方々のヒヤリングは業務に含まれないと考えてよろしいでしょうか。	基本的には施設整備室担当者が学校及び調理場関係者の意見確認を行います。
14	改修工事期間中については仮配膳室のみの設置と考え、仮設調理場の設置はないものと考えてよろしいでしょうか。	よろしいです。

枚方市 総務部 契約課

TEL : 072-841-1345、 FAX : 072-841-2015

E-mail 送付先 : keiyaku-kouji@city.hirakata.osaka.jp (工事)
keiyaku-itaku@city.hirakata.osaka.jp (委託)
keiyaku-buppin@city.hirakata.osaka.jp (物品)